

淀川水系流域委員会 第46回委員会 結果概要

開催日時：2005年9月24日（土）14：00～17：30

場 所：みやこめっせ 1階 第2展示場

参加者数：委員23名、河川管理者（指定席）21名 一般傍聴者223名

※本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、
後日公開される議事録をご参照下さい。

1. 決定事項
2. 報告の概要
3. 審議の概要
 - ① 各地域別部会における「5ダムの方針」検討状況報告と問題点整理
 - ② 5ダム方針の調査検討内容に関する意見交換
4. 一般傍聴者からの意見聴取

1. 決定事項

- ・5ダム方針の調査検討内容に対する意見は、十分な検討を終えた時点でとりまとめを行う。このため、10月の各地域別部会では、引き続き、5ダム方針の調査検討内容について審議する。
- ・最終的な意見とりまとめの時期は、10月の各地域別部会の検討状況によって決定する。

2. 報告の概要

寺田委員長より、その他資料「委員会の今後のスケジュール」を参考にして、5ダム方針の調査検討内容に関する審議の進め方について報告がなされた。

- ・本日の委員会を目標にして、5ダム方針の調査検討内容に対する意見とりまとめを進めてきたが、調査検討内容の範囲が非常に広いうえ、河川管理者から新たな資料を提出して頂いた。このため、委員間で検討をした結果、性急に意見を取りまとめるのではなく、十分な検討を終えた時点で意見とりまとめを行うことになった。
- ・9月中旬の各地域別部会で5ダム方針の調査検討内容に関する詳細な検討を行ったが、積み残しの部分があるため、第55回運営会議（9/20開催）にて、今後のスケジュールについて検討を行った。その結果、引き続き、10月の各地域別部会で5ダム方針の調査検討内容について審議して頂くことになった。また、ダム意見書WGでも並行して検討を進めて頂く。
- ・最終的な意見とりまとめの時期は10月の各地域別部会の検討状況によって決定したい。遅くとも11月末にはとりまとめを行いたいと考えている。

3. 審議の概要

① 5 ダムの方針および調査検討内容に関する意見交換

各地域別部会長より審議資料 1-7「各地域別部会における 5 ダムについての調査検討に関する検討状況の報告と問題点について」を用いて、9 月中旬に開催された地域別部会での検討状況と問題点について報告がなされた。

- ・河川管理者には、調査検討内容に関する質問や資料提供をお願いしてきた。例えば丹生ダムに関しては、ダム代替案のコストのブレークダウンや丹生ダム本体の事業費等について資料提供をお願いしている。河川管理者には、これまでの質問の内容と回答状況を整理して頂きたい。

←委員からの質問に対して説明していかなければならないと認識している。現時点で回答できるものについてはお答えしたいし、現時点で回答できないものについては少しお待ち頂きたい。委員からの質問について、逐一、委員会や部会で説明するのは時間的に難しいと思われるので、個別に説明した方がよいのではないかと考えている（河川管理者）。

←河川管理者には、委員の質問や要望を整理して、10 月の各地域別部会で説明して頂くよう準備をお願いしたい（委員長）。

② 5 ダム方針の調査検討内容に関する意見交換

河川管理者より、審議資料 2-1「異常渇水時の緊急水の補給のための容量を琵琶湖で確保することについて」、審議資料 2-2「丹生ダムによる貯留効果検討対象洪水におけるハイトグラフ及び降水量分布図」、スライド資料「枚方停泊地設置工事（整備内容シート利用 10 航路維持有効利用方策検討）」を用いて説明がなされた後、委員との意見交換がなされた。主な意見は以下の通り。

○異常渇水対策について

- ・さらなる瀬田川改修によって通常時の流出量が増大し、南湖の流れが速くなると理解してよいのか。

←審議資料 2-1 P6 は、琵琶湖水位と洗堰全開時の放流量の関係を示している。同じ水位、同じ断面で流量がふえるということは、流速が速くなるということである（河川管理者）。

- ・丹生ダムによる琵琶湖水位上昇抑制効果が審議資料 2-1 P13 以降に示されているが、洗堰からの事前放流を 5 cm にしている根拠は何か。

←一昨年から現在まで、5 cm 程度高めの水位で全開放流を止めて、なだらかに制限水位に移行する試行を続けている。試験的に操作を行ったことはないが、5 cm 程度であれば雨が降る前に（24 時間程度で）制限水位まで下げられると考えて試行を続けてきた。しかし、これまでの観測データから、24 時間で確実に低下できる水位は 5 cm 程度ではないかと考え、事前放流による水位上昇抑制効果を 5 cm にしている（河

川管理者)。

- ・過去の実績から 24 時間で水位を 1～7 cm 低下できたのであれば、瀬田川改修と丹生ダムによる水位上昇抑制効果は 2 cm 以上期待できるのではないかと。

←事前放流 5 cm は雨が降る前の対策なので不確実な要素が多い。現状でも 24 時間で 5 cm 水位を下げることはできた例もあるが、琵琶湖水位が低い状態から確実に水位を 5 cm 下げるためには、現状のままでは無理だと考えている。確実に 24 時間で 5 cm 下げられるようにするためには、瀬田川改修が必要だ (河川管理者)。

- ・審議資料 2-1 P14 下図の昭和 47 年 9 月のグラフでは、丹生ダム容量 2000 万 m³ と 3000 万 m³ の効果が同程度になっている。これは何故か。

←昭和 47 年 9 月の降雨では、2000 万 m³ 以上の水が貯まる雨の降り方をしなかったため、丹生ダムの貯留効果が 2000 万 m³ で頭打ちになっている (河川管理者)。

- ・丹生ダムの異常渇水対策容量 2000 万 m³ は、治水容量 3300 万 m³ に上乗せする容量だ。治水容量 3300 万 m³ が満水になってはじめて異常渇水対策容量 2000 万 m³ の効果が出てくる。総貯水容量 5300 万 m³ が満水になる確率はどの程度なのか。どのような雨を想定しているのか。

←丹生ダムでは、琵琶湖水位上昇を抑制するために全量カットを行う。全量カットによって琵琶湖水位上昇の抑制のための容量 2000 万 m³ が満水になった後に、高時川洪水調節容量 3300 万 m³ を使って洪水調節を行う。洪水後に放流して 3300 万 m³ を確保するが、琵琶湖水位が制限水位よりも高い間は、2000 万 m³ は貯留しておく。琵琶湖水位が低下する前に降雨がきた場合は、高時川洪水調節容量 3300 万 m³ を駆使して洪水調節を行う。ちなみに、このような琵琶湖水位が高い状態は、明治 29 年洪水では現況でも少なくとも 1～2 カ月ぐらいいかかるだろうと考えている (審議資料 1-2-4「今回の方針における丹生ダムの運用イメージ(補足説明)」) (河川管理者)。

- ・三重県では時間降水量 120mm を超える集中豪雨が観測されている。過去のデータは参考にはなるが、今後は集中的な豪雨を見込んだ計画を考えるべきではないか。20 年後の降雨をどの程度想定しているのか。平均気温 1.5 度気温が上昇すると、京都では風水害と干ばつの確率が 10 倍以上上がる。明治 29 年 9 月のデータだけでは不足ではないか。

←20 年後にどれだけの雨が降るかどうかわからない、現在のところは知見がないので、これまで観測された降雨のパターンに倍率かけた降雨を用いて検討している (河川管理者)。

←流域委員会では、計画規模以上の降雨も想定した議論をしている。越水しても壊れない堤防を目指し、破堤しても壊滅的な被害が出ないような流域対策を実施していくという議論をしてきた (委員)。

←滋賀県主催のフォーラムで彦根気象台の方から、気候変動と雨量の予測値を示され、日雨量が 500～1000mm に達する機会が増えてくるのではないかと説明がなされた。ただ、局所的な降雨量増加と流域全体の降雨量増加は分けて考えないといけない。流域全体に豪雨が降り続く確率は非常に低いだろう (委員)。

- ・審議資料 2-1 では、既往最大の異常渇水として、昭和 14～16 年について検討されているが、既往第 2 位、既往第 3 位の渇水がいつ発生し、どんな内容だったのかを教えてください。また、平成 6 年の大渇水が既往第何番目にあたるのかについても教えてください。

○川上ダムについて

- ・川上ダム計画の基本的な部分に疑問がある。岩倉峡の入り口の水位流量曲線について、これまでの説明では納得できていない。川上ダム計画時にどのような根拠や数値でダムが計画されたのか。いまだに河川管理者からの回答がない。

○5 ダム方針の内容について

- ・審議資料 1-1 「淀川水系 5 ダムについて」では、治水について「水系全体として、破堤による被害の回避・軽減を図ることを目標としています。ただし、狭窄部の上流については、既往最大規模の洪水に対して浸水被害の軽減を図ることを目標としています」としている。これだけを淀川水系の目標としてよいのか。100 年の大計的な視点にたって、まず枚方地点の計画流量を決めてから上流で調節する流量を考えていくべきだ。破堤による被害の回避・軽減だけを目標とするのは問題だ。

○その他

- ・枚方地区の船舶停泊地整備の検討が完了し、予算の工面もついたため、具体的な整備をしたい。自然環境に配慮し、できるだけ現状に手を加えずに整備ができる箇所として、枚方（枚方大橋上流付近）を選定した（河川管理者）。
- ・各地域別部会では、引き続き、5 ダム方針の調査検討内容に対する意見とりまとめのための検討をお願いしたい。10 月の地域別部会だけでは検討が不十分な場合は、再度地域別部会を設定して頂きたい。また、委員は所属部会に限らずご出席をお願いしたい（委員長）。
- ・河川管理者には、委員の質問や要望を整理して、10 月の各地域別部会で説明して頂くよう準備をお願いしたい（委員長）。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 6 名から発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・木津川上流部会（9/12）において河川管理者から、高山ダムで浅層ばつき装置設置後にアオコの異常発生は確認されていないとの説明がなされたが、それは、浅層ばつき設備近辺の目視確認だけによるものだ。上流部では、異常発生なのか通常発生かは分からないが、アオコは消えていない。18 日にもアオコを確認した。今後、浅層ばつき装置を増やしたとしても、一台あたり 6000 万円の費用と運用コストが必要になる。これは国に大きな損失をもたらす。
- ・「100 年の大計的な視点にたって、まず枚方地点の計画流量を決めてから上流で調節する

流量を考えていくべきだ」という委員の意見は、明治時代からもう一度治水を議論するように聞こえる。淀川水系にあるダムを数よく考えて欲しい。私の周辺だけでも5つのダムがある。本当に川上ダムが必要なのかどうか、議論をして頂きたい。

←ご批判を頂くのは構わないが、委員の発言を牽制するようなご発言はやめて頂きたい（委員）。

- ・利水を専門としている委員の発言が少ない。利水部会もあるが、最近が開催されていない。これまでも一般傍聴者の野村氏から利水に関する意見書がたびたび提出されているが、これらに対する専門家の意見を聴きたい。
- ・各部会に出席しているが、やはり、ダムを建設すべきという意見は少ない。委員の意見交換会の内容を公開して頂きたい。丹生ダムや川上ダムの取引があるのか。また、川辺川ダムの新聞記事を委員会に提出したい。ダムを建設しないで住民の暮らしを守るという方向性が出ている。委員会は、100年、200年先の計画ではなく、20～30年の計画を考え、できるだけ早く河川管理者に意見を出してほしい。
- ・審議資料「川上ダム建設に伴う自然環境への影響について」には、学識経験者のコメントが記載されている。自然環境への影響は極力少なくするとしていながら、オオサンショウウオを上流へ移転するとしている。何故前深瀬川にオオサンショウウオがいるのか。まずはここから研究しないとイケない。生態学的な研究と歴史的な研究が必要だ。学識経験者のコメントはダムに肯定的な意見が多い。何故なのか。
- ・一般傍聴者が少ない。9月の地域別部会での議論が不調だったからだろう。事業中の5ダムの検討をしている時に、議論の蒸し返しや抽象論はやめて頂きたい。5ダムに問題があるのかどうか、議論をして頂きたい。
- ・異常渇水対策は、既往最大渇水での断水回避が目的となっている。断水は8～9月に発生する。空梅雨対策として4050万m³を琵琶湖に貯めていても、8月末までに夏期制限水位-30cmまで下げてしまう。このため、琵琶湖周辺の浸水被害については、梅雨期のシミュレーションだけでよい。審議資料2-1では、梅雨期の3つの検討結果はいずれも瀬田川改修と事前放流で7cmを超えている。この問題については、河川管理者に質問書を出したが、まともな回答は頂いていない（一般から寄せられたご意見 No. 601）。

以上